

いにしへの南紀

三八五グループ オールあおもり旅クラブ

熊野古道 三山詣り

安珍清姫の道成寺



1	三沢空港集合8:50 三沢空港(9:40) >>>>>>>>>> (11:05)羽田空港 (羽田空港で三沢・青森両グループと合流を青森空港集合8:50 青森空港(9:45) >>>>>>>>>> (11:10)羽田空港 します。 昼食はお弁当 を準備いたします) 羽田空港(11:40) >>>>>>>>>> (12:55)南紀白浜空港 専用車にて === 道成寺 (安珍清姫の悲恋物語、娘道成寺の舞台として有名です 国宝の千手観音像など見ごたえも十分) === 南高梅・梅干館 (究極の梅、優秀品種の発見者にちなんだ紀州の銘品) === (17:30) ホテル(南紀白浜温泉) 太平洋を臨む温泉リゾートホテル夕食は 和洋ビュッフェ です	朝× 昼弁 夕○
2	ホテル(8:00) 専用車にて==== 円月島 (白浜のシンボル円月島をご案内します シャッターポイントです) === 熊野本宮 (熊野三山の中で古式ゆかしい雰囲気、全国熊野神社総本宮です) ==== 瀬峡の里熊野川 (お土産を豊富に揃える熊野川沿いのドライブイン 昼食をご準備 します) ==== 速玉大社 (熊野三山の一つ境内には夫婦円満のご利益あるご神木樹齢千年のナギの木があります) === 那智大社・青岸渡寺 (熊野信仰の聖地として多くの参詣者が訪れます 日本三大瀑布那智の滝 との風景は神秘的な美しさです)・・・ 熊野古道・大門坂 (苔むした石段と杉並木は熊野古道の歴史です 日本人旅行の原点は古道を歩いた熊野詣です 千年前の旅のいにしえを感じます) === (17:30) ホテル(紀伊串本温泉) 高台に建つロケーション抜群のリゾートホテルです 夕食は地域と季節の食材を使用した和食膳	朝○ 昼○ 夕○
3	ホテル(8:30) 専用車にて === 橋杭岩 (海の浸食により大小40余の奇岩が並ぶ国の名勝天然記念物です) === 三段壁 (高さ50mの断崖絶壁の白浜を代表する景勝地です) ===== とれとれ市場 (南紀のお土産が揃う西日本最大級の海鮮マーケットです 昼食をご準備 します) ===== (12:50) 南紀白浜空港ターミナル 南紀白浜空港(13:30) >>>>>>>>>> (14:40)羽田空港(15:35) >>>>>>>>>> (16:55)青森空港 (羽田空港で青森・三沢へそれぞれ乗換えです) 羽田空港(17:25) >>>>>>>>>> (18:40)三沢空港	朝○ 昼○ 夕×

写真はすべてイメージです。 添乗員が同行いたします。 参加人数によりジャンボタクシーになる場合があります。 参加条件はワクチン接種をお済ませの方また旅行前にコロナ検査により陰性が確認された方となります。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご参加される場合はマスクの着用をお願いいたします。

名勝天然記念物 橋杭岩

旅行日 **3月13日(月)~3月15日(水)**

宿泊ホテル **南紀白浜温泉 ホテルシーモア** (洋室又は和室1室1名~4名)
紀伊串本温泉 ホテル&リゾート串本 (洋室又は和室1室1名~4名)

旅行代金 お一人様 (ホテルの部屋を1室3名~4名利用した場合の料金)

109,000円

全国旅行支援の対象商品です。 割引適用条件、割引額等のご案内いたします
* ホテルの部屋を2名1室利用希望の方は2泊で@3,000円増しとなります。
* 一人部屋を希望する方は2泊で@16,000円増しとなります。
* お一人様での参加の方は1名1室利用2泊で@16,000円増しもしくは@2,000円増しで相部屋となります

申込み締切日 **2月20日 募集人員25名(最少催行人員10名)**

日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録第1046号

旅行企画・実施 **三八五観光株式会社** 八戸本社 0178-44-8181
〒031-0086 青森県八戸市八日町2番地 旅行業取扱管理者 奥瀬義人
むつ支店 0175-22-1188 十和田支店 0176-23-8282 盛岡支店 019-656-1385

受託販売 **JTSみちのく(株)** 青森県知事登録第2-141号 青森市合浦1丁目2-4 (017)752-1705 総合旅行業務取扱管理者 三浦朋美
フラワー観光(株) 青森県知事登録第2-139号 弘前市大字泉2丁目1-1 (0172)26-2112 五所川原エルム店 (0173)33-2122 総合旅行業務取扱管理者 馬場和也
三八五バス(株) 青森県知事登録第2-58号 八戸市江陽2丁目18-37 (0178)24-3331 総合旅行業務取扱管理者 相野裕司



白浜のシンボル 円月島

ご参加いただく場合は、新型コロナウイルスのワクチン接種をしていることが条件となります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対応について



旅行条件書(要旨) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」、及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、三八五観光株式会社「観光庁長官登録旅行業第1046号」(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- (2) 旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類(日程表が記載)又は確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

- (1) 旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(2) 申込金(お一人様)

旅行代金	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上
申込金	12,000円	20,000円	30,000円

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。それ以降のお申込みの場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

- (1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は、こども代金となります。
- (2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日ごとご利用人数でご確認ください。

5. 旅行代金に含まれるものと含まれないもの

- (1) 旅行日程に記載した交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料等及び消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的費性質の諸費用は含まれません。

6. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。尚、下表でいう「旅行契約解除期日」とは、当社の営業時間内に解除する旨をお申し立ていただき、当社が確認したときを基準とします。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から前々日まで	旅行代金の30%
-	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	旅行開始日当日	旅行代金の50%
	無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

7. 添乗員等

- (1) 添乗員の同行の有無は、パンフレット等に明示します。

- (2) 添乗員の行うサービスの内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務とします。
- (3) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

8. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限り、お客様1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体に被られた損害については旅行業約款・特別補償規定のさだめるところにより、一定の補償金及び見舞金を支払います。但し自由行動の山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは当社は上記の補償金及び見舞金を支払いません。

10. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けず。

11. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払い致します。詳しくは、別途お渡しする旅行条件書(全文)でご確認ください。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件は2022年12月を基準としています。また、旅行代金は2022年12月1日現在有効な運賃規則を基準としています。

13. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申しいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客さまの次回お申込の際の簡素化、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用していただくことがあります

14. その他

本旅行条件、又はパンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款・募集型企画旅行の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

旅行申込書

※パンフレット、旅行条件の記載内容を確認し、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

旅行名

申し込み日 年 月 日

	氏名	年齢	性別	住所	備考
1			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	
2			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	
3			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	
4			男・女	〒 連絡先(電話番号) ()	